

石井委員提出資料

2019年2月28日

DMO全般の底上げに向けた改善の方向性 等
についてのコメント

石井兄弟社 石井至

- ・ DMO候補法人の申請は今までどおり書類審査だけでよい。しかし、候補法人がDMOに昇格するタイミングでは、書類審査だけでなく、複数委員および事務局による視察を実施すべき。DMOに昇格させるべきかどうかを判断すると共に、昇格させるにしても今後一年間で解決すべき具体的な問題点（及び評価すべき点）を列挙する。
- ・ 視察する委員の人選は、インバウンド観光、観光政策についての十分な経験と知識を有する人を選ぶ。今のインバウンド観光振興の基本は、セグメント化したマーケットを意識することが第一歩なので、そういう基本を理解した委員が視察しないと意味がない。
- ・ DMOの毎年の報告においても、数年に一度は、書類審査だけでなく、複数委員による視察を実施する。前回に指摘されたことが改善されているか否か、無駄なこと（失敗。無駄な動画の作成等）を繰り返していないか等を確認することが必要。改善されていなければ降格や取り消しなどの処分をすべき。
- ・ 国際観光旅客税を財源に、例えば、地域DMOには年間300万円、地域連携DMOには1000万円、広域DMOには3000万円を基準に支給する。資金使途は人件費に

使うことも可。金額は毎年の査定（書類審査及び委員視察の結果）に基づき減額する。立派なところには満額支給、改善が不十分なところは減額する。

- DMO候補法人とDMOの来訪外国人旅行者数の目標値の増加率は、全国平均の増加率（あるいは政府目標の増加率）を上回ることが必要。下回る場合は申請を認めない、あるいは、降格させる（DMOは観光推進の手本であるから、目標値が全国平均値より小さい数値では意味がない）。
- 広域DMOには、広域DMOはもとより、そのエリアにある地域DMO、地域連携DMO、自治体の観光部署などで働く人材を育てる人材育成プログラムを実施することを義務づける。
- 次年度の、「世界水準のDMOに関する具体的な検討の方向性」についてだが、まずは、現在、実際に海外の成功しているDMO（面白いことをしているDMOではなく、実際に成果を上げているDMO）の調査をし、情報共有をした上で議論してはどうか。事務局と希望する当有識者会議の委員で分担して、視察をし、会議で報告してもらうことを提案する。

以上